

広島県公安委員会告示38号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年5月11日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6 P02 64	告示の日 (令和8年5 月11日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e 東京リベンジャ ーズ聖夜決戦編E R E C	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 田中 宏孝 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
610232	同上	同上	e 七つの大罪3 G F E A	株式会社銀座 代表取締役 藤島 久香 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同